

あるべき協働のすがたを探る

— 公共における連携とは —

行政の有する公共性に対して、市民、市民活動団体等が有する新しい公共がいわれるようになってきており、両者の協働に対する関心が非常に高まっています。

平成17年4月から施行された「川崎市自治基本条例」の中でも、協働は3つの基本原則の一つとして位置づけられており、平成20年2月には、これを具現化するために「川崎市協働型事業のルール〈基本的な考え方と手順〉～市民活動団体と行政とのより良い関係構築のために～」が策定されています。

このように行政側からの協働に対するアプローチは高まりを見せており、手続き面での整備は進めつつあるといえますが、具体的に進めていく上では、地域の実際の活動を踏まえることが不可欠であり、単なる委託の延長線上で捉えたとすれば、その結果は、逆に地域活動を衰退させてしまうことに繋がりがねません。

こうした点を踏まえ、川崎市という地域に根ざしながら、地域で市民活動に関わっている市民、事業者、行政の方々をお招きし、あるべき協働のすがたを探りつつ、公共における連携とは、市民の役割とはについて議論していきます。

フレンドリースペース・ハナさんハウス、鉄道高架下コミュニティセンター事業、地区まちづくり育成条例など、川崎市の具体的な事例をもとに、一緒に考えていきましょう。

平成20年5月17日(土) 午後2時～5時

総合自治会館(川崎市) 〒211-0063 神奈川県川崎市中原区小杉町3丁目1番地

☎044-733-1232

裏面地図参照

◎参加費：300円 …終了後、交流会(会費700円(予定))を予定しています。

◎定員：100名 …裏面の申込書にてお早めにお申込ください。

●プログラム(予定)●

午後1時30分 開場

2時00分 開会

2時05分 課題提起 —— 辻山幸宣 さん / 財団法人地方自治総合研究所 所長

2時30分 パネルディスカッション

— コーディネーター 今井 照 さん / 福島大学教授

パネリスト 池田ハルミ さん / ハナさんハウス 代表

太田 雅文 さん / 東京急行電鉄(株) 鉄道事業本部 事業推進課長

木村 純一 さん / 川崎市まちづくり局 景観・まちづくり支援課長

4時00分 休憩

4時10分 会場とのディスカッション

5時00分 閉会 <終了後、1時間半程度の交流会を予定>

川崎地方自治研究センター
かわさき・市民自治創造ファンド
助成事業

●お申込み・お問い合わせ先

かわさき自治基本条例フォーラム実行委員会

TEL/044-812-4148 (藤村)

FAX/044-788-8047

E-Mail/kawasaki.jichi@gmail.co

※ お問い合わせは、できるだけ、Eメールでお願いします。

参加申込書

お名前

5月9日(金)までに

EメールまたはFAXでお申し込みください。

※できるだけ、Eメールでお申し込みください。

● 連絡先等

所属 TEL FAX

メール @

該当するものに○をつけてください。 (フォーラム参加 ・ 交流会参加)

登壇者プロフィール (50音順)

今井 照 さん / 福島大学行政政策学類教授

昭和52年より、東京都教育委員会事務局(学校事務)、大田区役所(企画部、産業経済部、地域振興部等)を経て、平成11年から現職。月刊誌『ガバナンス』(ぎょうせい)に「市民の常識 VS 役所のジョウシキ」を連載中。主著『市民自治のこれまで・これから』(公職研)、『平成大合併』の政治学』(公人社)、『図解よくわかる地方自治のしくみ』『自治体のアウトソーシング』(学陽書房)、『自治体再構築における行政組織と職員』(公人の友社)。

池田 ハルミ さん / ハナさんハウス代表

個人所有の空き家を利用して平成11年12月4日に「フレンドリースペース・ハナさんハウス」を設立。高齢者の会食会から始まり、地域の要望により、パソコン塾、絵手紙の会、端唄の会、カラオケサロン、お休み処、絵本の読み聞かせ、子どもたまり場と活動が発展し年間3000人以上の人が利用している。実働15人ほどのボランティアで運営し、常に利用者や地域の要望を聞き活動に反映している。

太田 雅文 さん / 東京急行電鉄(株)鉄道事業本部事業推進課長

昭和34年生まれ。鉄道と地域、まちとの関連に携わり、鉄道の沿線価値向上に取り組む。東急多摩川線エリアの鉄道(アートライン)・駅(アートステーション)・まち(アートタウン)を舞台に、市民と企業で取り組む現代アートによるまちづくり活動「多摩川アートラインプロジェクト」の副代表監事を努める。アーバンデザインをテーマにした交流会「club 街芸 22」の発起人の1人でもある。

木村 純一 さん / 川崎市まちづくり局景観・まちづくり支援課長

昭和29年茨城県生まれ。川崎市幸区で育ち昭和53年に川崎市役所に入所。市街地再開発事業、都市計画、都市景観などを担当。平成17年4月より現職。現在横浜市都筑区在住で自治会役員、公園愛護会活動などで地域活動に参加中。「地域活動は、行政に頼らず、明るく楽しく!」がモットー。

辻山幸宣 さん / 財団法人地方自治総合研究所所長

昭和22年北海道生まれ。平成6年中央大学法学部教授、平成14年(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員を経て、平成18年より現職。川崎市地方分権推進研究会会長、川崎市自治基本条例検討委員会委員長などを務める。

著書に『住民・市民と自治体のパートナーシップ』(編著)、『新しい自治のしくみづくり』(編著)などがある。

会場案内図

総合自治会館 ホール

〒211-0063 中原区小杉町3丁目1番地

044-733-1232

JR南武線/東急東横線・目黒線武蔵小杉駅から徒歩7分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



政令市における小さな自治
大都市での行政と市民のかかわりはいかに!

第2回かわさき自治基本条例フォーラムを
ブックレットにまとめました。

『政令市における小さな自治を考える

~都市部の自治を支える行政と

市民の関わり・協働のあり方とは』

定価500円

お求め・お問い合わせは、実行委員会まで